

日本興業銀行の業績と財務の状況

資産内容の開示について

不良債権処理額

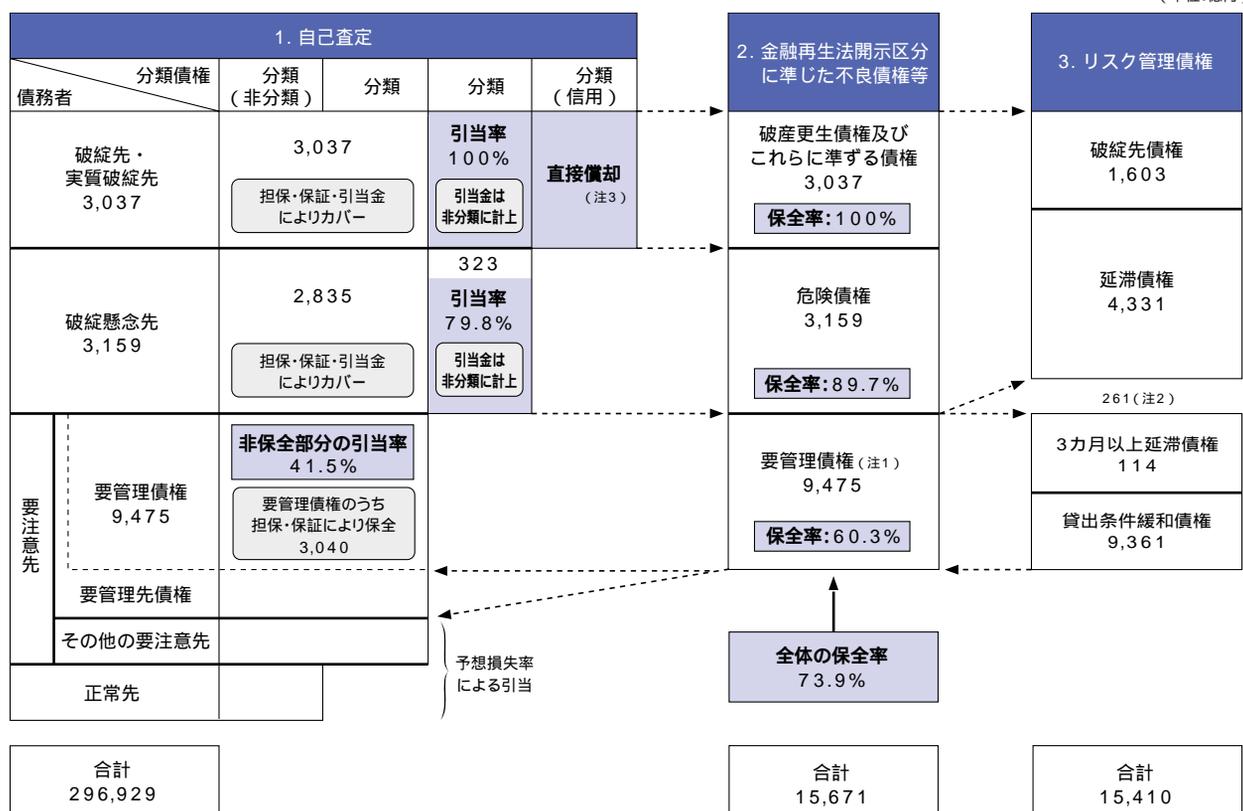
不良債権処理実績(単体)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度(通期)	平成13年度中間期
不良債権処理額	251	1,070	2,686
貸出金償却	158	464	1,129
個別貸倒引当金純繰入額	10	50	1,002
共同債権買取機構向け売却損	—	—	—
債権売却損失引当金純繰入額	6	49	18
特定債務者支援引当金純繰入額	84	426	532
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	22	0
その他の債権売却損等	5	102	2

開示債権と引当・保全の状況(単体)

(単位:億円)



注)1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権に合致します。

「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示区分に準じた不良債権等の合計額の差額は、金融再生法開示区分に準じた不良債権等に含まれる貸出金以外の債権額です。

3. 支払承諾見返は、引当処理(100%)です。

リスク管理債権の状況(連結)

リスク管理債権(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	1,793	1,555	1,646
延滞債権	4,218	3,511	4,444
3カ月以上延滞債権	175	93	170
貸出条件緩和債権	7,955	7,802	9,372
合計	14,142	12,961	15,633

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	5,603	4,672	5,464

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	0.8	0.7	0.7
延滞債権	1.8	1.5	1.9
3カ月以上延滞債権	0.1	0.0	0.1
貸出条件緩和債権	3.5	3.4	4.1
リスク管理債権合計 / 貸出金残高(未残)	6.2	5.6	6.8

貸倒引当金等の状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	3,198	2,809	3,165
一般貸倒引当金	1,374	1,365	1,561
個別貸倒引当金	1,773	1,394	1,556
特定海外債権引当勘定	49	48	47
特定債務者支援引当金	1,755	1,407	1,940
債権売却損失引当金	454	194	27

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額(個別貸倒引当金)	5,678	4,777	5,558

リスク管理債権に対する引当率

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施前	53.8	51.0	50.5
部分直接償却実施後	35.0	32.5	32.7

注)引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

リスク管理債権の状況(単体)

リスク管理債権(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	1,792	1,497	1,603
延滞債権	4,141	3,433	4,331
3カ月以上延滞債権	161	88	114
貸出条件緩和債権	7,941	7,791	9,361
合計	14,037	12,811	15,410

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	5,596	4,656	5,420

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	0.8	0.7	0.7
延滞債権	1.9	1.5	1.9
3カ月以上延滞債権	0.1	0.0	0.1
貸出条件緩和債権	3.6	3.5	4.2
リスク管理債権合計 / 貸出金残高(未残)	6.3	5.7	6.9

貸倒引当金等の状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	3,057	2,635	2,951
一般貸倒引当金	1,236	1,191	1,344
個別貸倒引当金	1,771	1,395	1,560
特定海外債権引当勘定	49	48	47
特定債務者支援引当金	1,755	1,410	1,940
債権売却損失引当金	454	194	27
CCPC向けバックファイナンス残高	497	199	27

注)1.

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額(個別貸倒引当金)	5,672	4,760	5,513

2. CCPC:株式会社共同債権買取機構

リスク管理債権に対する引当率

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施前	53.4	50.4	50.0
部分直接償却実施後	34.3	31.6	31.7

注)引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

金融再生法開示債権の状況(単体)

金融再生法開示債権(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,372	2,658	3,037
危険債権	2,686	2,548	3,159
要管理債権	8,103	7,880	9,475
小計	14,161	13,086	15,671
正常債権	249,693	267,748	281,257
合計	263,854	280,834	296,929

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	5,672	4,760	5,513

保全状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
保全額	10,173	9,465	11,584
貸倒引当金	1,982	1,755	2,135
特定債務者支援引当金	1,755	1,407	1,940
担保・保証等	6,435	6,303	7,509
保全率(部分直接償却実施後)	71.8%	72.3%	73.9%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	85.6%	90.1%	89.7%
要管理債権	55.6%	57.3%	60.3%
保全率(部分直接償却実施前)	79.9%	79.7%	80.7%
信用部分に対する引当率(部分直接償却実施後)	48.4%	46.6%	49.9%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	66.9%	72.3%	79.8%
要管理債権	41.7%	41.8%	41.5%
信用部分に対する引当率(部分直接償却実施前)	70.2%	68.6%	70.1%
その他の債権(保全部分を含む)に対する引当率			
要管理先債権以外の要注意先債権	4.59%	4.22%	3.20%
正常先債権	0.11%	0.06%	0.04%

注) 1. 保全率=保全額/債権額

2. 信用部分に対する引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/債権額のうち信用部分

3. その他の債権(保全部分を含む)に対する引当率=一般貸倒引当金/債権額

業種別貸出状況(単体)

業種別貸出金 部分直接償却実施後)

(単位: 億円、%)

	平成12年度中間期		平成12年度		平成13年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分合計(除く特別国際金融取引勘定)	199,240	89.36	196,451	87.39	198,408	89.06
製造業	34,498	15.47	33,148	14.75	32,359	14.53
農業	85	0.04	75	0.03	74	0.03
林業	1	0.00	1	0.00	1	0.00
漁業	336	0.15	426	0.19	424	0.19
鉱業	472	0.21	411	0.18	426	0.19
建設業	5,150	2.31	5,056	2.25	4,986	2.24
電気・ガス・熱供給・水道業	15,134	6.79	13,958	6.21	12,872	5.78
運輸・通信業	18,428	8.26	18,713	8.33	17,557	7.88
卸売・小売業、飲食店	15,247	6.84	15,249	6.78	15,079	6.77
金融・保険業	36,923	16.56	39,675	17.65	39,978	17.94
不動産業	21,785	9.77	21,828	9.71	20,596	9.24
サービス業	34,553	15.50	33,273	14.80	31,982	14.36
地方公共団体	20	0.01	22	0.01	15	0.01
その他	16,601	7.45	14,611	6.50	22,055	9.90
海外店分及び特別国際金融取引勘定	23,731	10.64	28,348	12.61	24,372	10.94
政府等	970	0.43	1,370	0.61	1,068	0.48
金融機関	527	0.24	703	0.31	494	0.22
その他	22,233	9.97	26,274	11.69	22,809	10.24
合計	222,971	100.00	224,800	100.00	222,781	100.00

注)1.

(単位: 億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	5,596	4,656	5,420

2. 金融・保険業向け貸出金残高には、電機・自動車・鉄鋼・商社等の当行の主要なお取引先の販売金融会社に対する貸出が多く含まれております。

業種別リスク管理債権・業種別金融再生法開示区分に準じた不良債権等(部分直接償却実施後)

(単位: 億円)

	平成12年度中間期		平成12年度		平成13年度中間期	
	リスク管理債権	金融再生法開示 区分に準じた 不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示 区分に準じた 不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示 区分に準じた 不良債権等
国内店分合計(除く特別国際金融取引勘定)	13,276	13,382	12,314	12,583	15,018	15,236
製造業	476	476	591	591	705	705
農業	—	—	—	—	—	—
林業	1	1	1	1	1	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	12	83	—	—	11	11
建設業	1,785	1,785	1,829	1,829	2,178	2,183
電気・ガス・熱供給・水道業	46	46	21	21	9	9
運輸・通信業	196	196	207	207	225	225
卸売・小売業、飲食店	1,738	1,747	1,407	1,416	2,498	2,570
金融・保険業	1,609	1,609	928	1,051	919	925
不動産業	5,267	5,268	4,986	4,987	5,203	5,204
サービス業	2,058	2,082	2,058	2,193	2,894	3,029
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	84	84	284	284	369	369
海外店分及び特別国際金融取引勘定	760	778	496	503	391	435
政府等	62	62	89	89	46	46
金融機関	38	38	28	28	7	7
その他	659	677	377	384	338	381
合計	14,037	14,161	12,811	13,086	15,410	15,671

注)1.

(単位: 億円)

	平成12年度中間期		平成12年度		平成13年度中間期	
	リスク管理債権	金融再生法開示 区分に準じた不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示 区分に準じた不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示 区分に準じた不良債権等
部分直接償却実施額	5,596	5,672	4,656	4,760	5,420	5,513

国別貸出状況（単体）

アジア向け貸出金・リスク管理債権（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
香港	1,046	980	1,063	122	103	34
中国	717	815	663	87	76	55
韓国	663	603	610	—	—	—
インドネシア	432	463	396	89	92	123
シンガポール	251	315	249	—	—	—
タイ	869	993	213	138	152	84
フィリピン	118	208	199	—	—	28
インド	146	154	124	—	—	7
マレーシア	316	49	46	24	—	5
台湾	22	37	39	—	—	—
その他	17	18	15	—	—	—
合計	4,602	4,640	3,622	462	424	339

注)日系お取引先(日本企業の出資比率が50%以上の子会社)のうち、親会社等の保証部分は除いております。

中南米主要諸国向け貸出金・リスク管理債権（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
チリ	261	298	266	—	—	—
メキシコ	238	261	238	—	—	—
コロンビア	206	247	211	—	—	—
ブラジル	103	147	179	—	—	—
その他	196	208	210	0	0	0
合計	1,005	1,162	1,106	0	0	0

注)日系お取引先(日本企業の出資比率が50%以上の子会社)のうち、親会社等の保証部分は除いております。

ロシア向け貸出金・リスク管理債権（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
ロシア	18	19	15	18	19	15

注)日系お取引先(日本企業の出資比率が50%以上の子会社)のうち、親会社等の保証部分は除いております。

不良債権のオフバランス化の実績(単体)

平成12年度上期以前分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度(A)	平成13年度中間期(B)	増減(B)-(A)
破産更生等債権	3,372	2,368	2,457	88
危険債権	2,686	1,805	898	906
合計	6,058	4,174	3,355	818

オフバランス化の実績

(単位:億円)

	平成13年度中間期
清算型処理	101
再建型処理	938
再建型処理に伴う業況改善	—
債権流動化	199
直接償却	923
その他	501
回収・返済等	493
業況改善	7
合計	818

注)「再建型処理に伴う業況改善」は平成12年度の公表においては、「その他」に計上していました。

平成12年度下期発生分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成12年度(A)	平成13年度中間期(B)	増減(B)-(A)
破産更生等債権	289	209	80
危険債権	742	442	300
合計	1,032	651	380

オフバランス化の実績

(単位:億円)

	平成13年度中間期
清算型処理	—
再建型処理	1
再建型処理に伴う業況改善	99
債権流動化	2
直接償却	88
その他	189
回収・返済等	165
業況改善	23
合計	380

平成13年度上期発生分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成13年度中間期
破産更生等債権	370
危険債権	1,818
合計	2,189

(参考)平成13年度上期末の破綻懸念先以下の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成13年度中間期
破産更生等債権	3,037
危険債権	3,159
合計	6,196

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,736	6,736	6,736
	うち非累積の永久優先株	1,750	1,750	1,750
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	5,701	5,701	5,701
	連結剰余金	2,808	2,927	2,170
	連結子会社の少数株主持分	2,860	3,180	3,296
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	2,815	2,908	3,006
	その他有価証券の評価差損()	—	—	1,651
	為替換算調整勘定	575	549	419
	営業権相当額()	—	—	—
	連結調整勘定相当額()	—	—	—
	計	(A) 17,530	17,996	15,834
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	1,055	1,148	1,246
補完的項目 (Tier2)	有価証券含み益の45%相当額	—	—	/
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	731	665	665
	一般貸倒引当金	1,374	1,365	1,561
	負債性資本調達手段等	13,175	12,642	12,449
	うち永久劣後債務	6,197	5,905	5,913
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	6,978	6,737	6,535	
計	15,281	14,673	14,676	
うち自己資本への算入額	(B) 15,281	14,673	14,676	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	—
	うち自己資本への算入額	(C) —	—	—
控除項目	控除項目	(D) —	293	264
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E) 32,812	32,375	30,247
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	249,810	248,738	236,162
	オフ・バランス取引項目	21,704	25,794	25,293
	信用リスク・アセットの額	(F) 271,515	274,532	261,455
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) 3,404	4,260	4,469
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 272	340	357
計((F)+(G))	(I) 274,919	278,793	265,925	
連結自己資本比率(国際統一基準)		11.93%	11.61%	11.37%

注)1. 上記は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第56号)に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

2. 控除項目は、告示第7条第1項に規定する、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

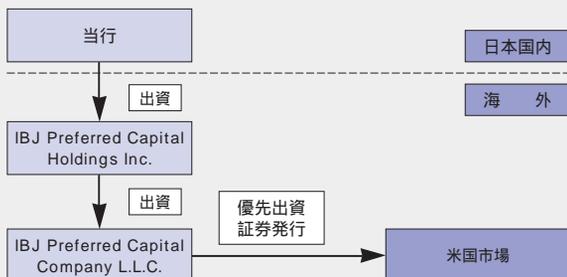
3. 海外特別目的会社の発行する優先出資証券については、次のページをご参照ください。

海外子会社優先出資証券の内訳

当行は、下記(1)(2)の優先出資証券を発行しています。

(1)

1. スキーム図



2. 本優先出資証券の概要

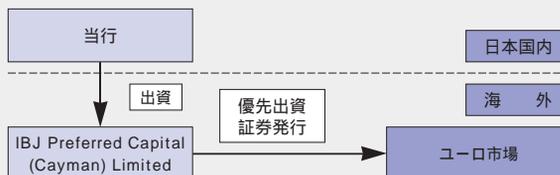
発行体:IBJ Preferred Capital Company L.L.C.
 (設立地:米国デラウェア州、当行100%子会社)
 発行証券:配当非累積型永久優先出資証券
 発行総額:10億米ドル
 払込日:平成10年2月23日

3. 本優先出資証券の特徴

自己資本における基本的項目(Tier1)の調達手段として、自己資本の増強に資する。
 当行株式への交換権が付与されていないため、株式の希薄化等の影響がない。
 本優先出資証券は、当行の清算時に当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産の分配を受けるほか、配当についても当行の優先株式と実質的に同等の取り扱いを受けるよう設計されている。

(2)

1. スキーム図



2. 本優先出資証券の概要

発行体:IBJ Preferred Capital (Cayman) Limited
 (設立地:ケイマン諸島、当行100%子会社)
 発行証券:配当非累積型永久優先出資証券
 発行総額:1,760億円
 払込日:平成11年3月15日

3. 本優先出資証券の特徴

自己資本における基本的項目(Tier1)の調達手段として、自己資本の増強に資する。
 当行株式への交換権が付与されていないため、株式の希薄化等の影響がない。
 本優先出資証券は、当行の清算時に当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産の分配を受けるほか、配当についても当行の優先株式と実質的に同等の取り扱いを受けるよう設計されている。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成12年度中間期 (平成12年9月30日現在)	平成12年度(要約) (平成13年3月31日現在)	平成13年度中間期 (平成13年9月30日現在)
資産の部			
貸出金	22,297,152	22,480,014	22,278,137
外国為替	216,112	176,692	198,497
有価証券	7,991,838	9,632,464	8,643,374
(うち親会社株式)	(27)	(一)	(一)
金銭の信託	8,004	6,274	6,295
特定取引資産	1,908,626	2,363,954	2,442,661
買入金銭債権	34,853	32,141	98,062
買入手形	—	50,000	—
コールローン	422,105	304,657	204,281
買現先勘定	—	—	1,454,610
現金預け金	950,775	1,040,678	1,733,649
その他資産	2,562,140	5,537,755	7,960,263
動産不動産	250,804	235,039	243,112
債券繰延資産	8,883	9,540	5,259
繰延税金資産	341,740	323,827	477,997
支払承諾見返	1,412,740	1,786,157	1,726,480
貸倒引当金	305,792	263,538	295,189
投資損失引当金	—	—	116
資産の部合計	38,099,985	43,715,659	47,177,377
負債の部			
債券	19,538,815	18,395,801	17,152,767
預金	5,518,061	5,789,409	6,179,210
譲渡性預金	1,226,291	2,519,548	4,023,956
借入金	1,551,532	1,483,347	1,448,809
特定取引負債	660,124	1,303,747	1,594,022
売渡手形	85,400	289,200	1,581,400
コマーシャル・ペーパー	170,000	611,000	285,000
コールマネー	2,551,210	3,726,526	977,003
売現先勘定	—	—	2,925,829
外国為替	15,213	31,540	62,603
その他負債	3,327,510	5,792,429	7,495,441
退職給付引当金	49,798	50,107	18,222
賞与引当金	—	—	2,362
債権売却損失引当金	45,466	19,425	2,739
特定債務者支援引当金	175,598	141,025	194,000
偶発損失引当金	14,214	24,032	8,180
特別法上の引当金	1	—	—
再評価に係る繰延税金負債	62,541	56,933	56,958
支払承諾	1,412,740	1,786,157	1,726,480
負債の部合計	36,404,520	42,020,231	45,734,988
資本の部			
資本金	673,605	673,605	673,605
資本準備金	570,132	570,132	570,132
利益準備金	86,557	91,354	96,123
再評価差額金	99,988	91,061	90,985
その他の剰余金	265,181	269,275	175,953
任意積立金	183,800	183,800	211,793
中間(当期)未処分利益(中間(当期)未処理損失)	81,381	85,475	35,839
その他有価証券評価差額金	—	—	164,411
資本の部合計	1,695,465	1,695,428	1,442,388
負債及び資本の部合計	38,099,985	43,715,659	47,177,377

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成12年度中間期	平成12年度(通期・要約)	平成13年度中間期
	(平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	(平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)
経常収益	838,963	1,258,814	606,566
資金運用収益	642,609	873,448	385,881
(うち貸出金利息)	(263,316)	(555,845)	(232,299)
(うち有価証券利息配当金)	(108,520)	(201,994)	(112,741)
役務取引等収益	34,259	81,564	38,457
特定取引収益	13,855	41,293	27,285
その他業務収益	48,160	105,378	63,971
その他経常収益	100,078	157,129	90,971
経常費用	756,037	1,137,550	727,825
資金調達費用	546,790	702,009	267,616
(うち債券利息)	(110,998)	(212,123)	(87,725)
(うち債券発行差金償却)	(6,808)	(14,041)	(6,595)
(うち預金利息)	(72,026)	(167,798)	(66,972)
役務取引等費用	7,637	14,947	6,899
特定取引費用	297	—	—
その他業務費用	48,113	61,899	26,746
営業経費	67,440	140,508	70,920
その他経常費用	85,758	218,185	355,642
経常利益(は経常損失)	82,925	121,263	121,259
特別利益	6,633	11,200	6,330
特別損失	27,886	34,986	1,051
税引前中間(当期)純利益(は税引前中間(当期)純損失)	61,672	97,478	115,980
法人税、住民税及び事業税	1,552	1,105	25
法人税等調整額	22,118	34,439	51,265
中間(当期)純利益(は中間(当期)純損失)	38,001	61,933	64,739
前期繰越利益	43,277	43,277	28,868
再評価差額金取崩額	102	9,046	31
中間配当額	—	23,985	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	—	4,797	—
中間(当期)未処分利益(は中間(当期)未処理損失)	81,381	85,475	35,839

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成13年度中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当中間会計期間末前1か月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目

的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

動産：2年～20年

また、電子計算機(LAN設備を除く)の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間会計期間から5年に変更しております。この変更により、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ40百万円増加しております。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は551,323百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退

職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

発生年度の従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(12,222百万円)については、前事業年度の退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(6) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(7) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(8) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当中間会計期間末残高はございません。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定めら

れたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

表示方法の変更

海外におけるレボ取引については、従来、「コールローン」及び「コールマネー」に表示しておりましたが、当中間会計期間から「買現先勘定

及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ190,553百万円及び2,346,753百万円であります。

追加情報

(金融商品会計)

1. 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日)の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。

(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「その他資産」中の保管有価証券等並びに「その他負債」中の借入有価証券及び借入商品債券は、それぞれ1,261,534百万円増加しております。また、従来「その他資産」及び「その他負債」に純額で含まれていた現先取引の約定見返勘定は、当中間会計期間より認識していません。

(2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」が267,341百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が164,411百万円計上されております。

(3) その他有価証券に区分された市場価格のある株式に関し、未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ9,840百万円減少しております。

2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、前中間会計期間においては、従来の総額表示によっておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、前事業年度より純額表示に変更しております。前中間会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、前中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ226,747百万円減少いたします。

(外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、

有価証券は2,851百万円増加し、その他資産は6,182百万円減少するとともに、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ3,331百万円増加しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払をうけるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、その他負債が2,362百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

注記事項(平成13年度中間期)

中間貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は160,398百万円、延滞債権額は433,133百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11,435百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は936,100百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額1,541,067百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は112,673百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	196,074百万円
有価証券	3,607,900百万円
特定取引資産	484,086百万円
その他資産	869,787百万円

担保資産に対応する債務

預金	25,308百万円
特定取引負債	3,361百万円
売渡手形	1,581,400百万円
コールマネー	70,000百万円
売現先勘定	2,814,793百万円
その他負債	13,036百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券678,624百万円、特定取引資産1,850百万円、現金預け金48,933百万円及びその他資産(保管有価証券等)397,228百万円を差し入れております。

また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,248百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は17,745百万円、債券借入取引担保金は1,742,214百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は11,659,907百万円であります。このうち原契約期間が一年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが9,629,138百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 子会社の株式及び出資総額 261,564百万円

なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。

9. 消費貸借契約(現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「その他資産」中の保管有価証券等に1,073,045百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に2,351百万円含まれております。

10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,417,412百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,240,883百万円であります。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。

12. 動産不動産の減価償却累計額 95,261百万円

13. 動産不動産の圧縮記帳額 7,659百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)

14. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券353,100百万円が含まれております。

15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,398,056百万円が含まれております。

16. その他資産には、第172期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納

付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年

10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて当行全面勝訴の判決を受けましたが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴されております。

中間損益計算書関係

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	1,398百万円
その他	百万円
- その他経常収益には、株式等売却益61,494百万円及び退職給付信託設定益20,141百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額107,057百万円、貸出金償却112,952百万円、株式等償却54,093百万円及び特定債務者支援引当金繰入額53,297百万円を含んでおります。
- 特別利益には、偶発損失引当金繰戻入額6,308百万円を含んでおります。
- 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額799百万円を含んでおります。

リース取引関係

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (動産)		減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。
取得価額相当額	11,489百万円	利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
減価償却累計額相当額	5,643百万円	
中間期末残高相当額	5,845百万円	
未経過リース料中間期末残高相当額		
1年内	2,767百万円	
1年超	4,730百万円	
合計	7,498百万円	
当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	1,360百万円	
減価償却費相当額	1,843百万円	
支払利息相当額	87百万円	
- オペレーティング・リース取引

未経過リース料	
1年内	4,010百万円
1年超	36,500百万円
合計	40,511百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末(平成13年9月30日現在)

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	64,620	41,355	23,264

(注)時価は、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいております。

重要な後発事象

当行の取引先である株式会社青木建設は、平成13年12月6日付で民事再生手続開始の申立てを行いました。平成13年12月21日(中間監査報告書日付)現在における当社に対する債権は103,154

百万円でありますが、これに係る損失額は現在のところ未確定であります。